

京都労働局・陸上貨物運送事業労働災害防止協会主催
**「物流施設荷役作業現場
 年末安全パトロール」**を実施しました。

京都労働局 労働基準部 健康安全課

陸上貨物運送事業における休業4日以上労働災害（新型コロナウイルス感染症関連を除く）は、物流取り扱い量の増加などの影響を受け、平成24年から令和4年までの10年間で約1.5倍に増加しています。

年末年始は、慌ただしくなり、通常作業に加え非常作業等も増えるなど労働災害の多発が懸念されることから、物流施設の荷役作業現場の安全衛生意識を高め、労働災害防止を図る取り組みを推進するため、関係労働災害防止団体（公益社団法人京都労働基準協会及び公益社団法人建設荷役車両安全技術協会）、国土交通省近畿運輸局京都運輸支局長参加のもと、京都労働局長、京都南労働基準監督署長及び陸上貨物運送事業労働災害防止協会京都府支部長ほかによる合同安全パトロールを実施しました。

当日は、NHK、KBS京都でテレビ報道され、新聞（読売、産経）にも記事が掲載されました。

日時 令和5年12月14日（木）9:00～11:00

場所 日本通運株式会社 京都支店 ロジスティクス営業部
 洛南事業所 南京都物流センター
 （京都府久世郡久御山町大字佐山小字中道 18-1）



開会・概要説明



▲開会あいさつにおいて、年末年始の労働災害防止を訴える 京都労働局 赤松俊彦局長



▲業界の課題と労働災害防止対策の必要性を述べる 陸上貨物運送事業労働災害防止協会 京都府支部 岡本俊一支部長



▲南京都物流センター責任者の辻雅人課長からディスプレイを用いて事業場概要・取組内容を説明



▲危険予知トレーニングシートによる朝礼時の訓練状況（説明ビデオから）

場内巡視



▲コンテナ車へのアプローチ用の
フォークリフト専用スロープ



▲安全通路や用具等の整理整頓状況を巡視



▲フォークリフトによる荷役作業を巡視



▲前列左から、陸上貨物運送事業労働災害防止協会
京都府支部長、京都労働局長、京都運輸支局長、
日本通運株式会社京都支店ロジスティクス営業部長、
京都南労働基準監督署長



▲テールゲートリフターによる作業を巡視



▲トラック荷台からの墜落防止措置
(保護帽、昇降設備)を巡視

講評



▲輸送の安全のほか、2024年問題を踏まえた荷役の効率化を求める
京都運輸支局 岡本昇支局長



▲専門家の立場から、陸上貨物運送事業の労働災害の現状や対策のポイントを伝える
陸上貨物運送事業労働災害防止協会 本部 島田弘和安全管理士



▲労働者の作業行動に起因する労働災害への対応状況に言及する
京都南労働基準監督署 為井克昌署長



▲評価点や指摘点を取りまとめ、講評を総括する
京都労働局 岸泰広労働基準部長



▲講評を受けて、職場環境の更なる改善に意欲を示す
日本通運株式会社京都支店ロジスティクス営業部 中村佳史部長

労働災害を防ぐには、**事業者・労働者双方が認識を高め、労働災害防止のための基本ルールを徹底することが大事です。**

設備や作業行動などの見直しを行い、取り組みを進めましょう。

ご安全に！